

企業診断くまもと

No. 24
2016年号



熊本新景
熊本城は今
熊本震災からの復興へ

4月14日、16日の2度にわたった熊本城を襲った震度7の地震によって熊本城は天守や重要文化財の櫓石垣に大きな被害が出た。地震前の状況にすべてを修復するには最低でも10年はかかるとも言われている。費用も100億円を超えると見積もられている。

多くの観光客が訪れ、熊本県民のシンボルとなっている熊本城は、慶長12（1607）年に加藤清正によって築城された。堅固な城郭から「不落の名城」とも呼ばれた熊本城は、西南戦争や今回の熊本地震の2度にわたる大きな苦難を受けたが、今ここから、新たな熊本復興のシンボルとしてスタートをきる。県民一丸となって、復旧・復興を支援していきたい。

目次	熊本新景 「熊本城は今 熊本震災からの復興へ」…………… 1	活動現場からの報告 その1（河本会員）…………… 7
	羅針盤 …………… 2	活動現場からの報告 その2（佐々木会員）…………… 7
	～平成28年熊本地震からの復興に向けて～ 会長 中村 靖生	活動現場からの報告 その3（津曲会員）…………… 8
	インタビュー …………… 3	会員寄稿 ～弁護士と中小企業診断士～ …………… 8
	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 九州本部 復興支援部長 上川 謙二 氏	中小企業診断士・弁護士 野口 敏史 会員
トピックス …………… 5	書籍紹介 「企業再生へのプロローグ」…………… 10	
●一般社団法人熊本県中小企業診断士協会 総会開催	岩崎 雄司 会員	
●平成28年度中小企業診断士理論政策更新研修会を実施	新入会員です、よろしく …………… 11	
	協会だより …………… 11	

人を活かし 企業を活かす

中小企業診断士

【中小企業診断士3つのサポート】

- 経営改革&業務改善で**売上・収益増**をサポート!
- 社員研修&各種セミナーで**人財づくり**をサポート!
- 公的診断&各種調査研究で**地域活性化**をサポート!

一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会

〒862-0953 熊本市中央区上京塚町2-20
はらの7 県庁東ビル204

Tel 096(288)6670 Fax 096(288)6243

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~sindankm/>
メールアドレス shindan@iaa.itkeeper.ne.jp

中小企業診断士は、経済産業大臣が認定したわが国唯一のコンサルタントの国家資格です。気軽にご相談下さい。



平成28年熊本地震からの 復興に向けて

一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会
会 長 中 村 靖 生

この度の平成28年熊本地震により犠牲になられた方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、被災されました多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

熊本に大震災はないと信じていたものが、2度に及ぶ震度7の地震で私の概念は一気に打ち消されてしまい、恐らく誰もが予想もしなかった現実を目の当たりにし、自然の持つ脅威を改めて思い知らされる結果になりました。

発災後は全国の中小企業診断士協会から当協会に対しまして、義援金をおよせいただきますとともに、多数の皆様からお見舞いのお言葉を頂戴し、深く感謝いたしますとともに、心から御礼申し上げます。

義援金は被災した会員の生活復旧、及び被災された中小企業者の皆様に対する復興支援に活用させていただいております。

当協会の会員の中にも多くの被災者が出ましたが、震災直後は避難所生活や車中泊をしながらも被災企業の皆様への相談会に出向くといった今までにない体験をいたしました。

当初の相談内容は金融相談や労務に関する相談が大半を占めておりましたが、グループ補助金がスタートしてからは、相談の大半は補助金に関するものへと移行しております。

当協会は震災直後から中小機構と連携を取り、復興支援アドバイザーとして中小企業診断士の登録を行いました。

この事によって、国や県、市、各商工団体が実施する相談会に対しては中小機構が窓口になって復興支援アドバイザーの派遣を行うことが可能になりました。

中小機構と連携体制を結ばせていただいたことが、復興支援事業をスムーズに機能させることにつな

がったと大変感謝いたしております。

グループ補助金につきましては第1回公募の第1次締切で113グループ（構成員数1,742社）第2次締切では131グループ（構成員数2,258社）が認定申請を行っておられます。また、引き続き第2次公募が実施されていることから、熊本県内中小企業の被災施設の復旧・復興に向けて大きな原動力になることと期待いたしております。

しかしながら、今回の震災の影響は小売業、サービス業、製造業、農業、観光産業など多方面に及んでおり、営業活動に及ぼす影響は大変厳しい状況です。

とりわけ、観光産業については熊本城や阿蘇といった熊本を代表する観光資源が毀損しており、回復にはかなりの時間を要すると考えられます。幸い「ふっこう割」が功を奏して回復の兆しは見えておりますが、「ふっこう割」が終了した後の本格復興に向けて衆知を集めていく必要があると思います。

さらに県内の中小企業は経営者の高齢化が進んでおり、後継者のいない例も多く見受けられることから、廃業の増加が懸念されます。後継者がいないことによる廃業は社会にとって多大な損失であることから、円滑な事業承継に向けて支援を行っていくことも重要な課題です。

今後の復興支援については従来行ってきた中小企業支援だけでなく、ITの利活用、クラウドファンディングなど新たな金融手法の活用、今回の地震被害を教訓とするBCP（事業継続プログラム）の策定支援など様々な手法を用いた支援施策が必要です。

熊本地震は誰もが経験したことのない大災害になりましたが、今後の「創造的復興」に向けて我々中小企業診断士の果たす役割は非常に大きく、社会的使命感を持って中小企業支援活動にあたっていきたいと考えております。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 九州本部

復興支援部長 上川 謙二 氏



(プロフィール)

生年月	出身
昭和37年 3月	福岡県北九州市

略 歴

昭和55年 4月	地域振興整備公団入団
平成16年 7月	中小企業基盤整備機構設立 (組織統合)
平成22年 7月	中国本部経営支援課長
平成26年 4月	本部経営支援部参事
平成28年 6月	九州本部復興支援部長

1. 中小企業基盤整備機構九州本部の業務と役割について、お聞かせください。

中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）は経済産業省所管の独立行政法人で、平成16年7月に中小企業総合事業団（信用保険部門を除く）、地域振興整備公団（地方都市開発整備等業務を除く）、産業基盤整備基金（省エネ・リサイクル分を除く）の三法人が統合し設立されました。当機構は、国の中小企業施策の総合的な実施機関として、本部（東京都）及び全国の地域本部等（10か所）と中小企業大大学校（9か所）の事業拠点において、起業・創業から成長までのステージに合わせた多様な支援メニューにより、中小企業の成長を一貫したサポートで応援しています。

九州本部（福岡市）は、九州・沖縄の中小企業・小規模事業者の様々な経営課題の解決のために、中小企業診断士をはじめ幅広い分野の専門家を配置して、専門家による長期・継続的なハンズオン支援や、販路開拓支援においては、国内外への販路拡大やビジネスパートナー獲得のために、展示会・商談会やウェブでのマッチング等の支援を実施しています。

また、人材育成支援では、中小企業大大学校人吉校（人吉市）・直方校（直方市）により、地域と中小企業の活力を生み出す“人づくり”をサポートするた

め、中小企業者や中小企業支援担当者を対象とした実践的な研修を分野別に職階層や求めるスキルに合わせて実施しています。

このほか、九州本部では、新事業展開、事業承継・事業引継ぎ、中心市街地活性化、インキュベーション施設等の支援実施において、地域の支援機関等との連携や全国及び海外に広がる中小機構のネットワークを活かしながら、中小機構ならではの支援により、企業の成長や地域の発展をサポートしています。

2. 貴機構の熊本地震支援活動事業について、お聞かせください。

この度の熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

4月14日の前震及び4月16日の本震から半年が過ぎましたが、被災地の復旧・復興に向けた支援活動において、今後も当機構業務での継続的なサポートが重要と考えています。

当機構では、中小企業庁、九州経済産業局等とも連携しながら、地震発生直後の緊急対策として特別相談窓口の設置、各種支援措置や、体制の整備として熊本地震対策検討チーム設立、平成28年度熊本地震対策本部及び同幹事会を設置し、4月21日には、当機構のインキュベーション施設である「くまもと

大学連携インキュベータ」内に「中小企業復興支援センター熊本」を開設しました。(10月21日に近傍のビルに移転)

中小企業復興支援センター熊本では、被災された中小企業・小規模事業者の皆様への支援拠点として活動しており、6月には九州本部に新たに復興支援部を設置することにより、支援体制の強化を図っています。

これまでの支援活動では、支援機関と連携して復興支援アドバイザーによる相談対応や個別派遣による支援が中心となっています。支援活動において、東日本大震災で実施している中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）が、熊本地震で被災した中小企業等の施設・設備の復旧・整備に対しても6月20日から公募開始となり、申請の1次締切りである7月22日までをピークに、復興事業計画に対する相談等が急増しました。

グループ補助金は、これまで東日本大震災以外での実施はなく、東日本大震災での当機構の復興支援の経験から、グループ補助金申請における復興事業計画の支援経験のあるアドバイザーにも協力を得て、復興支援アドバイザーとの情報共有を図りながら効果的な支援につなげています。これにより1次締切り以降においても、2次締切り及び第二次公募の開始による相談対応や、復興事業計画の認定後は、グループ構成員である各事業者からの補助金交付申請における相談等も継続しています。

このグループ補助金に対するアドバイスを中心に、9月末までの実績として、中小企業復興支援センター熊本では900件以上の相談件数と、160回を超えるグループ補助金関係の説明会、勉強会、相談会を実施しています。また、これらの支援実施における復興支援アドバイザーの派遣実績では、延べ700人日近くに及んでいます。

また、被災事業者向けに展示ブースを設けた展示会での販路開拓支援や、熊本経済の創造的復興につながる契機となることを目的として、関係機関と連携した「復興支援セミナー」を実施しています。

資金面においては、小規模共済の災害時貸付対策、中小企業倒産防止共済、高度化貸付け利用企業に対する償還猶予の負担軽減措置により復興の後押しをしています。

併せて金融機関との協力のもとに、熊本地震事業再生支援ファンド、熊本未来創生ファンドを組成し、

投資資金供給の仕組みを構築しています。

この他、事業用仮設施設整備支援では、被災された事業者の事業再開に向けた仮設店舗整備へのサポート等を実施しています。これにより、熊本空港近くのテクノ仮設住宅団地内に益城町が整備した仮設店舗では、現在7店舗（飲食、小売、理容等）が営業中です。

これからの復興支援においても、中小企業復興支援センター熊本を支援拠点に九州本部復興支援部と一体となって、被災された中小企業・小規模事業者の皆様が少しでも早く事業を回復できるよう継続的なサポートにより応援してまいります。

3. 中小企業の支援について、中小企業診断士に求められる役割について、お聞かせください。

中小企業診断士の皆様には当機構業務へのご理解とご協力をいただき、全国の地域本部や九州本部でも多くの方々に各業務への専門家登録をお願いしています。特に今回の熊本地震では、熊本県中小企業診断士協会を通じて復興支援アドバイザーとしてご登録をいただき、中小企業復興支援センター熊本での窓口相談や支援機関からの要請による被災地域における相談対応等でご活躍いただいています。

今後の復興支援においては、グループ補助金に係るアドバイスその他、本格的な事業再開に向けた様々な経営課題等への対応が求められ、その支援ニーズの把握にも積極的に努める必要があります。

復興支援をはじめ中小企業の支援に当たっては、地域の支援機関との連携や中小企業を取り巻く市場環境やニーズの変化に応じたサポートが重要であり、この変化を捉えた的確かつ効果的な支援のため、今後とも熊本県中小企業診断士協会との連携やネットワークを活用させていただきながら、地域に密着した支援に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

今回は質問形式に対する回答方式として掲載しています。

中小企業復興支援センター熊本 (10/21に移転しました)
熊本市中央区南熊本5丁目1-1 テルウェル熊本ビル2F
TEL 096-364-5252

中小企業基盤整備機構 九州本部
福岡市博多区祇園町4番2号 サムティ博多祇園BLDG. 2F
TEL 092-260-1355 (復興支援部)

一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会 総会開催

《27年度報告・役員改選、28年度事業計画の承認など》

(一社)熊本県中小企業診断士協会の平成28年度の定時総会が5月21日(土)に、出席会員及び委任状、合計60名の定足数の過半数をもってアークホテル熊本で開催された。

県診断士協会平成27年度の事業報告、同収支報告と平成28年事業計画(案)、同収支予算(案)について検討を行い、満場一致で承認された。

今回は、役員の任期満了に伴う役員改選が行われ、

理事に中村靖生会員、本郷誠会員、井上照教会員、岩崎雄司会員、坂本博行会員、山下政計会員、田中輝明会員、及び監事に堤裕倫会員、村橋誠一会員の各氏が選任された。

また、役員の互選により、会長は中村靖男会員、副会長に本郷誠会員、井上照教会員が選任された。

総会終了後、懇親会が実施され、出席者はくつろいだ雰囲気の中で懇親を深めた。



平成28年度中小企業診断士理論政策更新研修会を実施

中小企業診断士の登録更新要件の1つ「新たな知識の補充に関する要件」の理論政策研修が、(一社)熊本県中小企業診断士協会の主催にて、7月30日(土)、総員112名(内県外者15名)が出席して水前寺共済会館で行われた。

研修会は、初めに熊本県商工観光労働部商工政策課課長補佐 坂本弘道氏から、「熊本地震の被害状況と復興に向けた動き」と題して解説が行われた。

続いて、蓑田聡会員から「中小企業・小規模事業者の人材確保と育成支援」と題して説明が行われた。

合計4時間にわたる大変有意義な理論政策更新研修であった。

研修会の後は、恒例の懇親会が庭園ビアガーデンで開催され、盛況の内に終了した。



「中小企業・小規模事業者の人材確保と育成支援」

中小企業診断士・社会保険労務士 蓑田 聡

平成28年7月30日に理論政策研修会の講師を務めさせていただきました。当日は、熊本地震の復旧支援のためお忙しい中にご参加いただき、ありがとうございました。研修会の内容について簡単に振り返ってみたいと思います。

1. 採用環境について

少子高齢化を受けて、団塊世代の大量退職に伴う人材の確保が多く企業で課題となっています。若年人口も出生率の低下から減少を続けており、最近の新成人人口は20年前と比べて約4割減少していることより、労働力確保のためには採用ターゲットを広げる必要があります。診断士協会のテキストでは、1つの方法として女性や高齢者の採用拡大を進める方向性があることを紹介しています。

2. 中小企業・小規模事業者の採用活動の現状

中小企業・小規模事業者においては、採用に関しては場当たりの募集活動・感性による採用の可否の判断を行っているところも多く、必要とする人材の明確化、計画的な採用活動、合理的な採用プロセスを採用しているところは少ないものです。人材の募集に当たっても、訴求ポイントを明確にしないまま、ハローワークへの求人申し込みや求人誌への掲載を行っているところも多いものです。これまで活用されていた新聞や求人誌、採用ポータルサイトは発行部数減・読者の高齢化・少子化により、募集効果が減少しており、それに代わる手段として求人検索エンジンであるindeedや自社採用ホームページを活用した採用活動などのインターネットを活用した採用現場でのマーケティングはより重要性を増しています。

次に、面接の精度を高めるために、パーソナリティ分析を活用した面接手法について簡単に解説を行いました。ビジネススキルについては、大きく3つの能力に分けられます。読み書きそろばんの能力に代表されるテクニカルスキル（TS）、他者と協働



を行うのに必要なヒューマンスキル（HS）、組織の方向性を導き出す力であるアドミニストラブルスキル（AS）がそれです。一般に、TSは取得が容易なのに比べて、HSやASは多くの経験や周辺知識、場合によっては性格・価値観の変化が必要な場合もあるため、取得に時間がかかるものです。研修会では、主にHSを見極めるための要素・質問技法について解説を行っています。

3. 中小企業・小規模事業者での能力開発の現状

中小企業・小規模事業者の能力開発はOJTが主体となるものですが、採用と同じく、従業員の計画的な能力開発を行っているところは少ないものです。企業の生産性を高めるためには、適切な能力開発と従業員の定着率を高める取り組みが必要であり、そのための1つの方向性として、オーソドックスな方法ですが、管理監督者の評価スキルの向上とフィードバック時の面談スキルの向上に取り組むことが必要になります。研修会では、計画的な能力開発方法としてスキルマップの活用方法について、管理監督者の面談スキルの向上の為に人事考課時のフィードバック面談の進め方について解説を行っています。

また、中小企業においても参考にしていただく為、大企業・中堅企業における女性の定着率の向上や求人応募者を増やすための取組について紹介しています。

活動現場からの報告 その1



経営支援サポートオフィスからの報告

中小企業診断士 河本 龍二

平成28年1月、熊本県の事業として、中小企業経営力強化を図るため、「経営支援サポートオフィス」が熊本県南（八代市）と県北（山鹿市）に設立されました。私は、県南オフィスのプロジェクト・マネージャーに応募し、同時に長年勤務していた金融機関を早期退職しました。元々独立開業をしたかったため、良いタイミングだったと思います。

本オフィスの設立目的は、県内の商工会・商工会議所・中央会などの経営支援組織や金融機関などへの経営支援を後押しするため、各地域の経営指導員の方々と、事業者の現場へ同行訪問し、諸課題解決を支援することです。具体的には以下の4つ場合の課題対応となります。

①高度・専門的な内容で解決が難しい場合 ②長期に企業支援が必要で、その対処方法が難しい場合 ③支援にあたって、様々な支援機関との連携が必要な場合 ④その他、支援方法が分からない場合や難しい場合です。業務のハードルは高いですが、関係機関等との縦横の連携を強化することで企業の課題解決に尽力したいと考えています。

いわゆる経営支援組織は県内に数多くありますが、

県央の熊本市周辺に集中しているのが現状です。その様な中、広い地域の事業者（特に地理的に不便な地域の事業者）のニーズに応えるためにも、県南と県北にオフィスを構え常駐することは意義深いことであり、なるべく多くの事業者へきめ細かく対応して行きたいと考えています。

しかし、本年4月以降は殆ど震災による経営相談対応に追われました。震災の影響が大きかった益城町や南阿蘇、西原村などへも数多く派遣されて訪問しました。震災で苦しんでおられる事業者様や住民の皆様へのお手伝いが僅かなりとも出来たのかなと思います。

震災対応がある程度落ち着いてきた現在、本来の経営指導員の方々や企業の支援に戻り、より深掘した活動をしていきたいと思っています。これからもどんな相談でも真摯に対応し、公私ともに新しいことにチャレンジする精神は、いつまでも持ち続けたいと考えていますので、宜しくお願い致します。



活動現場からの報告 その2



熊本県中小企業団体中央会からの報告

中小企業診断士 佐々木 浩二

熊本県中小企業団体中央会の「ものづくり補助金事務局」で仕事をしています。熊本地震の復興対策で採択件数が増えて、忙しい日々を送らせていただいています。

大変ですが、熊本県中小企業診断士協会の会員と

して恥ずかしくない仕事をしようと心がけています。

商業・サービス・工業系と業種を問わず対応できる中小企業診断士を目指して頑張ります。

これからも皆様のご指導をなにとぞよろしくお願い致します。



復興支援アドバイザーの仕事現場からの報告

中小企業診断士 津 曲 明 子

熊本地震発生後、中小企業診断士、復興支援アドバイザーとして各地の商工会で行われた相談会に参加しました。その際相談を受けて、相談者が困っていることは複雑なため問題を一つ一つほぐして各専門分野に橋渡しをするのが診断士の役目ではないの

かと思いました。

診断士の知名度は高いとは言えません。事業で困ったことがあればとりあえず診断士に相談してみようと多くの人が思えるような存在にしていきたいです。

会 員 寄 稿

弁護士と中小企業診断士

中小企業診断士・弁護士 野 口 敏 史



(プロフィール)

東京大学法学部卒業、東京大学法科大学院卒業、シンガポール国立大学ロースクール卒業

【主な職歴等】

2007年、弁護士登録。2008年より2015年7月まで、西村あさひ法律事務所勤務。

2015年8月から現在まで、野口法律事務所勤務。

2014年、中小企業診断士登録

【主な主著・論文等】

『金融債権者から働きかける法的整理の実務』（経済法令研究会、2012年）〔共著〕

『法的整理計画策定の実務』（商事法務、2016年）〔共著〕

『債権管理・保全・回収の手引き』（商事法務、2016）〔共著〕

1. はじめに

私は、平成20年1月に、西村あさひ法律事務所、弁護士として働き始めた後、中小企業診断士試験の勉強を始め、中小企業診断士試験に合格し、平成26年7月に、中小企業診断士として登録し、平成27年10月1日に、熊本県中小企業診断士協会に入会させて頂きました。

以下、なぜ私が中小企業診断士を目指すことに

なったのか、現在の職務と中小企業診断士について、記載させて頂ければと思います。

2. 中小企業診断士試験を目指すきっかけ

私は、父が熊本で長年弁護士をしていたため、父に何かあったときは、自分が仕事を手伝わないといけないという思いがあり、大学時代は、投資銀行に興味があったのですが、ビジネス法務であれば、ピ

ビジネスと法律の両方に関わることができると思い、西村あさひ法律事務所で勤務することにしました。

西村あさひ法律事務所においては、倒産・事業再生グループに属しつつ、M&Aや、M&A・倒産に関する訴訟に従事していました。

弁護士が事業再生に関わる場合は、民事再生・会社更生の申立てをしたり、その債権者やスポンサーの代理人となる場合や、私的整理のために、事業会社の代理人となり、金融機関と交渉をすることが主になります。公認会計士の先生に、実態BSや清算BSを作成して頂き、コンサルティング会社に、事業計画を作成して頂き、それらを弁護士の立場からチェックして、当該資料を基に、金融機関に対し債権カットやリスケジュールを求めたり、担保権を有しているその他の債権者と交渉を行っていきます。

このような仕事をしていく中で、事業計画や清算BSをチェックしていくためには、経営の知識や財務会計の知識が必要であることや、やはり、金融調整だけではなく、事業自体の再生についても知るべきではないかと思い、同僚の弁護士からの誘いもあり、中小企業診断士試験の勉強をすることとなりました。

西村あさひ法律事務所では、毎晩午前2時から3時くらいまで働いており、土日でも基本働いていたので、とくにかく、少しでも時間を見つければ、予備校の講義をネットで見たり、問題集を解いたり、かなり無理をしていましたが、勉強自体は大変新鮮で興味深かったです。

私的整理の場合、金融機関から、債権カットに応じることが、善管注意義務に違反しないか等の意見書の作成を依頼されることもありましたが、中小企業診断士試験の勉強をした後は、事業計画の分析・使われている用語等がよくわかり、やはり、勉強をしてよかったなと思いました。

しかしながら、西村あさひ法律事務所では、大きな案件が多かったため、弁護士は、事業面ではなく、やはりリーガル分野に集中すべきという状況でした。

3. 熊本での勤務開始後

アメリカに留学する弁護士は多かったのですが、結局、日本の弁護士が海外案件に関わるのは、アジア業務が多かったため、シンガポール国立大学の

ロースクールに1年間留学しました。シンガポールは、日本から見れば、飛ぶ鳥を落とす勢いですが、実際、シンガポールに住んでみると、日本はあらゆる面で便利で、進んでいて、余裕もあり、日本に生まれてよかったと心から思いました。

帰国後、私は、西村あさひ法律事務所を辞め、熊本に帰り、父の事務所で働くこととなり、熊本県中小企業診断士協会に入会させて頂きました。

熊本に帰ってきてからは、事業再生に関わる仕事としては、経営がうまくいっていない企業が、会社を売却したいという案件が数件ありました。このような場合、社長に決算書を分析した結果を説明し、会社の事業価値を伝えたり、今後の経営の見通し等の説明をする等をするようになります。社長は営業、財務経理は奥さんや番頭さんという企業も多く、経営者が数字を一番把握できていなければなりません、と毎回説得しています。

4. 今後について

私はやはり弁護士ですので、軸足は弁護士業務に置かざるを得ないと思っておりますが、自身で解決できないことについては、熊本県中小企業診断士協会の皆様にご協力を頂きながら、案件を進めることができればよいと思っております。また、先日、熊本地震で被災した企業への支援を検討している政府系ファンドの方と会い、そのような企業を把握しているのは、税理士や公認会計士以外思い当たるかと質問を受けた際、県内の中小企業診断士も支援が必要な企業を把握していると思う旨説明したことがありましたが、微力とは思いますが、必要に応じて、情報提供等により、熊本県中小企業診断士協会に貢献していくことができればよいと思っております。



「企業再生へのプロローグ」に関して



企業再生へのプロローグ

著者：岩崎雄司（いわさき ゆうじ）

出版社：ブイツーソリューション

出版年月：2014.3

価格：864円（税込）

ページ数：116ページ

約8年前に金融機関を早期退職、独立するときは、いかに楽天的な私でもそれなりの不安がありました。いろいろな方に助言を求めましたが、一足先に独立した同い年の同業者から「1冊本を書いたらいいよ。名刺代わりになるから。」とのアドバイスをいただきました。

その時はそれほど必要性も感じなかったのですが、仕事を続けるうちに、自分の認識と様々な現実には大きな乖離を感じるようになりました。特に金融機関と企業との距離の隔たりは、銀行にいた私自身が驚くような場面に出くわすことが多いことが証明しています。

それは事業再生をライフワークとしている私にとっては、執筆を始める動機付けには充分だったと思います。「金融機関にいた自分にしか書けない」それがきっかけとなり、約1か月で書き上げましたが、自費出版でしたので校正作業には約2か月かかってしまいました。しかも書店に並ぶのを期待していたのですが、そのためには一定部数の発行が必要であり、費用の制約から断念せざる得なくなりました。このため、Amazonなどのネット販売しかできなかったこと、さらに半分以上を知り合いに配っ

てしまったので、売れ行きも芳しくありませんでした。私の名前でも書籍名でも検索すればすぐにヒットするのは感激ですが、まさに名刺代わりにしかありません。

実は、「プロローグがあるなら、エピローグも書かなきゃ」とか「もっとほかの話を聞きたい」とのご要望をいただき、すぐに続編も書きました。ただ、内容がほとんど銀行の暴露話になってしまったため、出版はあきらめました。最近になって、またどうしようかと悩んでいます。時間があればまたチャレンジするかもしれません。

残念なことに、きちんとした金融調整ができる中小企業診断士はそれほど多くはありません。この本のメインターゲットは無論経営者の方々なのですが、相対する専門家や金融機関の若手職員にも読んでいただけたらと思います。必ずや、違う目線での支援が見えてくるはずで、2年前に出版していますが、基本的な部分は変わっていませんので、まだまだ内容的には読めるかと思えます。ぜひご一読を！

新入会員です、よろしく



松本 繭 (まつもと まゆ)

- ① 昭和58年10月7日
- ② FWAVE(株)
- ③ ミステリー小説
- ④ スポーツ全般

⑤ 専門は製造業です。前職は自動車メーカーで自動車部品のグローバル調達を担当していました。現在は企業内診断士ですが、今後、製造業を中心に現場改善や海外戦略等に携わっていきたいと思っています。ご指導宜しくお願い致します。

- ①生年月日 ②現職(最終職場) ③愛読書
- ④趣味・特技 ⑤一言メッセージ



辻 健吾 (つじ けんご)

- ① 昭和52年7月30日
- ② 熊本県農業協同組合中央会 (JA熊本中央会)
- ③ 亡国の農協改革 (三橋貴明 著)

④ 日本酒(菊姫・船中八策など)と娘(1歳)が好きです。
⑤ 先輩の皆様きちんとは挨拶もできておらず申し訳ございません。なかなか診断士らしいこともできておりませんが、何か機会がありましたら是非お誘いいただきますと嬉しいです。

研修講座のご案内

- 中堅社員実践研修講座 11月11日・12日
- コミュニケーション能力向上講座 11月18日
- H29年度新入社員研修講座(熊本県立総合体育館にて開催予定)
 - 3月コース(H29年3月29日・30日・31日)
 - 4月コース(H29年4月上旬)

行事予定

- 中小企業診断士の日 11月4日
講演 テーマ:「震災復興のためのクラウドファンディング」
講師:ミュージックセキュリティーズ(株) 代表取締役社長 小松 真実 様
場所:熊本市国際交流会館
- 三県合同勉強会(佐賀県) 11月19日・20日
- 忘年懇親会・協会研修
12月3日(土) (アークホテル熊本城前)

会員動向

(H28年10月現在 会員数72名)

- 新入会
松本 繭 会員(H28年7月10日)
- 退会
藤井 一郎 会員(H28年3月)
井村 圭司 会員(H28年3月)
古江 正俊 会員(H28年7月)
利根 修 会員(H28年9月)

協会だより

- 28. 2. 6 臨時役員会
- 28. 2. 27 会員研修および企業内診断士交流会(於:熊本市国際交流会館)
=会員研修=
場所:熊本市国際交流会館
5階 大広間B
講師:津曲明子 会員
テーマ:「ワークライフバランス WLBの意義とこの取り組みを促す制度」

- 28. 3. 6 臨時役員会
- 28. 3. 29 日本弁理士会九州支部との協定締結
- 28. 3. 31 登録更新事務手続き (9名)
- 28. 3. 28~30 新入社員研修講座
3月コース (39名)
- 28. 4. 4~6 新入社員研修講座
4月コース (76名)
- 28. 4. 3 定時役員会
- 28. 4. 24 定時役員会
- 28. 5. 1 定時役員会
- 28. 5. 21 一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会総会
- 28. 6. 6 定時役員会
- 28. 6. 30 事務所移転
(熊本市中央区上京塚町2-20
はらの7県庁東ビル204)
- 28. 7. 10 定時役員会
- 28. 7. 30 理論政策更新研修会
(於; 水前寺共済会館 グレーシア)
(112名)
- 28. 8. 14 定時役員会
- 28. 9. 11 定時役員会
- 28. 10. 9 定時役員会

一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会 事務所
熊本市中央区上京塚町2-20
はらの7県庁東ビル204



新しい中小企業診断士バッジについて

「中小企業診断士の使命」を表現する羅針盤と、「ぶれない誠意」を表現するため直線で構成されています。会員診断士の方は、中小企業診断士として活動時などに、着用をお願いします。

